

旧頸北、合併前上越市に暴風被害集中

4月3日の暴風による被害は市内各地で発生しました。

市役所危機管理課がこのほどまとめた資料によると、4月7日16時現在、人的な被害は重傷者4人、軽傷者5人、合計9人です。重傷者4人のうち2人は屋根の補修中に転落して骨折、または意識障害を起こされています。他の重傷者も強風にあおられてのケガです。

建物被害は大潟区内が最も多く、次いで合併前上越市の北部、南部、柿崎区、頸城区、吉川区の順になっています。

倒木や看板などが倒れたことにより、電線や光ケーブルの線を切断したケースもありました。いくつかの地域では倒木により長時間停電したところもあります。

上越地域消防事務組合によると最大瞬間風速は3日の21時、毎秒35・2メートルを観測したということです。

風害関連支出は雑損控除の対象になります

今回の風害では、上記のような被害が続出しました。こうした被害に関連して解体撤去、修繕などで支出を余儀なくされた場合、その支出は今年度分の税金申告の際、雑損控除の対象となります。

雑損控除は、震災、風水害、冷害、雪害などの災害、自己の意思によらない不可抗力によって受けた災害、盗難又は横領によって生活用資産及び業務用資産に損害を受けた場合に適用されます。今回の風害はこれに該当します。

区分	住家被害件数	非住家被害件数	その他(倒木、看板等)	合計
旧市北部	39	75	41	155
旧市南部	38	71	43	152
安塚区	1	1	3	5
浦川原区	2	6	0	8
大島区	2	2	0	4
牧区	1	3	1	5
柿崎区	32	67	27	126
大潟区	106	132	60	298
頸城区	16	55	52	123
吉川区	30	32	18	80
中郷区	2	4	1	7
板倉区	0	3	4	7
清里区	1	1	3	5
三和区	4	20	16	40
名立区	2	9	2	13
合計	276	481	271	1028

雑損控除額の計算方法は、A 損害金額(災害関連支出の金額を含む)―保険金などで補填された金額―(総所得金額等の合計額×10

%)、B 災害関連支出の金額―5万円の二通りありますが、このいずれが多い金額が雑損控除額となります。雑損控除の申告には、修繕を行った際の領収書や保険金が支給された際の証明書(保険金額がわかるもの)が必要で、きちんと保管しておいてください。不明な点がありましたら、市役所税務課個人市民税係、電話526の5111(内線1250)にお問い合わせください。

住宅リフォーム促進事業の前期募集は16日から

上越市では、経済対策として市内住宅関連業者の振興と地域経済の活性化を図るために、今年度も住宅リフォーム促進事業に取り組みことになりました。

同事業の予算額は8000万円。補助対象工事は住宅の一部改築または増築工事、外壁工事、トイレ設備工事、屋根のふき替、塗装工事、給湯器の設置・交換、襖の張替、畳の入れ替・表替などです。補助額は補助対象工事に要する費用の20%(10000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額)とし、10万円が限度とされています。

募集は前期と後期(予算額はいずれも4000万円)に分けて行いますが、前期については、この16日から24日までとなっています。予定されている方は忘れずに申請してください。なお、申し込み多数の際は、抽選が行われ、補助対象者を定めることとなります。

新年度の事業では、補助対象工事として、新たに、環境・福祉を目的としたリフォーム工事が追加されました。LED照明機器、ペレットストーブ、薪(まき)ストーブの設置工事などです。また、対象住宅部分に設置するシャッターの電動化も対象になりました。詳しいことは建築住宅課、または各区総合事務所産業建設グループまでお問い合わせください。

春よ来い 第一九九回 再会(2)

四月上旬のある日のこと、ある女性から直江津の事務所に一本の電話が入りました。「今朝、チラシが入っていたけど、橋爪さんの声を聞きたいので、電話をもらえないか」というものでした。名前はTさん、浦川原区に住む人でした。

名前を聞いたとき、私はすぐにひとりの女性のことを思い出していました。いまから三十数年前、山本ブドウ園の奥にあった三和牧場で一緒に仕事をしました人です。ただ、一緒だったのはわずか三ヶ月間でしたので、ひよっとすれば違う人かもという思いもありました。

事務所から連絡を受けて電話をかけるとすぐに、「おれ、わかんなるかね」と訊かれました。声の調子からいって、私の予想した人間違いないと判断しました。「わかれますよ、山本のHさんと一緒に仕事させてもらったねかね」そう答えたなら、喜んでくださることが話の雰囲気伝わって来ました。電話での二人の会話は懐かしさでいっぱい。だから、「こっちに来なったら寄ってくんない。会いたいし……」と言われたときは、すぐに駆けつける気持ちになりました。

その日の午後、私はTさんの家を訪ねました。外で待つていてくださったTさんは、髪の毛こそ真白になっていましたが、四角い顔、大きな目は昔のまんまでした。三十数年ぶりに再会を果たした私たちは、手を握って喜びあいました。

座敷に入ってもらい、お茶を御馳走になりました。「あんた、かつぶくいくなくなったけど顔は変わらんね。チラシを見て思い出したんだ。がんばっていななんと思ってる話したんだわね」Tさんはそう言って笑いました。人間の記憶というのは面白いもので、再会して、話をしていこううちに昔のことを徐々に思い出します。牧場で一緒に仕事をしていた当時のことが次々とよみがえってきました。

Tさんは自分の生い立ちからお連れ合いのことまで話をしてくださいました。「私んちはね、旧小黒村の専敬寺の前からずーっと行った切越の一番上の方にあつてね、『上屋敷』という屋号だったの。たまたま東京から帰っていたときに、うちの人が田んぼの調査で来たんだわね。当時、T開発の人たちに飯場に貸しててね。その親方が、『あのあばちゃん、もらわんか』と声をかけたんだわね。それが縁で、見合い結婚したの。私、おしゃべりだすけね、フフフ。高田へ行って、映画を観ただけで、おまん知ってるかね、『君の名は』という映画……」じつにうれしそうでした。一緒に仕事をしていたときはこういう話を一度もしたことがなかったので、興味深く聞かせてもらいました。

お連れ合いが亡くなった時にはたいへんびつくりされたようです。その日のことも聞きました。「うちのじいちゃん、頑張り屋でね、いっぺ仕事してき、そして、昔の人の歴史を自分で書いて法事してき、二五日に法事して、七月の九日に逝っちゃうんだねかね、たまげたね。ほんの、朝茶一杯飲んで、一杯目のお茶飲んで逝ってしまった」心臓が止まってから救急車で病院へ行くところまで、一気に語りました。

Tさんは現在八二歳。とても元気でした。これまでの人生をいろいろと語り合っただけでしょうか、三十数年ぶりに再会したというのに、なぜか、前に会ってからはあまり時間がたっていないような気がしました。仏壇で手を合わせていたとき、背中の方から、「ああ、良かった、良かった。じいちゃん、橋爪さん、来てくんかったよ」というTさんの弾む声が聞こえてきました。すぐに駆けつけてよかったです。

希望を胸に14人が県立吉川高等特別支援学校に入学

県立吉川高等特別支援学校の第2回入学式が9日にあり、参加してきました。空は青く、まさに入学式日和でした。新1年生は14人、柿崎、大潟、板倉、浦川原などの中学校を出た生徒です。新1年生は素敵な音楽が流れる中、入場しました。

赤松校長は式辞の中で、「入学された14名のみなさん、おめでとうございます。みなさんは開校して2年目の入学生です。きょうの日を楽しみに待っていました。スタートに当たって、みなさんに大切にしてほしいことをひとつお話したいと思います。一日一日を大切にしてほしいということです。大リーグのイチロー選手は一日の中で決まった時刻の中で練習するということです。小さい毎日が積み重なって大きな成功につながります。まずは規則正しい生活をしてほしい。毎日大切に生きようとがんばれば、夢中になれることが見つかります。夢を見

つけて自分だけのオンリーワンの花を咲かせてください」とやさしく訴えました。

誓いの言葉を述べたのは米田和司さんです。米田さんが、「きょう、待望の入学式を迎えました。希望で胸がいっぱいです。これから様々な行事や体験を通して将来の夢や目標を見つけ、それにむかって精一杯努力したいと思います。充実した3年間を送るために、仲間とともに助け合い、何事にも前向きに取り組んでいくことを誓います」とのべると、大きな拍手に包まれました。

式が始まる前、赤松校長から、新2年生は編入した生徒を含め16人となり、生徒総数はちょうど30人になると報告がありました。新1年生だけでなく、2年生も1人増えてとてもよかったと思います。それともう一つ書いておきたいと思います。式典の最後で校歌を全員で合唱しました。昨年の開校記念式典で初めて聴いたとき以上に、この日はいいなと思いました。生徒も先生も歌いなれたこともありましたが、昨年度の1年の頑張りが頭の中に入力されていて、歌詞が生き生きと響いてきたのです。この歌はぜひ覚えたい。

